

返戻金制度について

許可番号 27-ユ-302530
株式会社 SENCE

当社は、下記の通り返戻金制度を設けております。

記

当社の職業紹介により入社した求職者について、雇用関係成立後、自己都合により退社した場合、紹介手数料を返還致します。

但し、採用決定者に対する待遇及びその他の労働条件が、採用決定時の内容等と著しく異なることに起因する退社の場合はこの限りではない。

- ・ 雇用後 1 ヶ月以内の退社：紹介手数料の 9 0 %
- ・ 雇用後 1 ヶ月以上 3 ヶ月以内の退社：紹介手数料の 5 0 %
- ・ 雇用後 3 ヶ月以上 6 ヶ月以内の退社：紹介手数料の 2 5 %
- ・ 雇用後 6 ヶ月を超えた場合：返金無し
(但し、正社員の場合に限る)

以上